

令和元年度 第1回

佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会

議事録 要約

日時 令和元年5月31日(金)
午後1時30分～午後2時35分
場所 佐久市役所 7階 701会議室

1 開 会 (進行:事務局)

【委嘱書交付】

2 あいさつ

3 自己紹介

4 副会長の選任 (区長会:市川邦一委員)

5 会議事項 (進行、説明:事務局)

- (1) 第三次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画
平成30年度事業実績について
- (2) 第三次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画
令和元年度(2019年度)事業計画について
- (3) その他

5 その他 (説明:事務局)

- ・人権・男女共生フェスティバル

日時 令和2年1月26日(日)午前10時～

場所 佐久市コスモホール

6 閉会 (進行:事務局)

【質疑、意見】

「人権・男女共生フェスティバルの講演について」

委員

令和2年1月26日にやるということだが、今回4,5年前に呼んでいる蓮池さんをなぜまた呼ぶのか。また、人権男女共生という観点の課題はいくつもある中でなぜ今回も拉致問題なのか。

事務局

佐久市では4年前に蓮池さんの講演をお願いしております。その際に600何十名という参加があり、その時に聞けなかった人も当然おられました。再度蓮池さんの話を聞きたいという要望、需要があったのが選定の理由です。

拉致問題と他の差別問題等を比較するようなことはございませんが、拉致問題は決して忘れてはいけない課題であり、第3次総合計画においてもこの問題についての関心と認識を深めていくことが大切としています。再度要望のあった蓮池さんをお願いをするということで今回は人選を進めているところでございます。

委員

人権や差別問題と比較してこっちの方がいいとか人が集まるというような価値判断ではやらないでほしい。そのへんを理解して開催していただければと思います。

「差別事象対応について」

委員

昨年度の1件の対応について、その中身とどのような対応をしたのかを説明してほしい。

事務局

昨年4月、浅科支所の方に自分の嫁いだ先の姓が、同和地区の姓ではないかといわれることがあり、本当にそうなのか知りたい、という電話による問い合わせが1件ありました。

話を伺う中で、そのような意識そのものが間違いだということ、部落差別はかつてはあったが、今では何の根拠もないことだということを説明しました。

また、一人で悩んでいるということで市役所や法務局、その他相談機関等の連絡先を伝えました。最後には今回相談できたことで気が楽になったとの話も頂きました。

このような事象に対する対応が1件ありましたので、関係機関等への報告をしたものであります。

委員

その事実があったということについて、この審議会において共有していかなければいけないと思います。今後の対応をお願いします。

「市長の同和教育の視察について」

委員

学校同和教育の市長視察について日程と内容、どの学校でやるのか教えていただきたい。

また、小学生と中学生では中学生版の方が部落問題の中身になっていると思うがそのへんも考えてほしい。

市長の視察については見た時の感想等をまた報告してほしい。

事務局

昨年末から市長が人権教育の大切さや必要性をいろんな場面で話しております。その中で、同和教育副読本あけぼのを利用した授業視察がしたいということで提案がありました。

現在、6月での日程調整をしております。内容についてはどのテーマを使っていくのか検討しております。実施校は市内小学校1校で授業時間1時間で計画しております。

また、秋の人権教育強化月間についても中学校を含めて視察できるよう準備を進めていきます。

「不就学の実態について」

マスコミでは、外国人等の不就学、いわゆる学校に行けない子供が、長野県内に結構いるという報道がされているが、外国人も含めて佐久市にはそういった実態はないのでしょうか。

委員（回答）

そういった内容は把握しておりませんが、外国籍児童生徒等の不就学については、日本人より多いかと思えます。このような実態を背景にその対策の一つとして、保育園の方では平成14年度から経済的に脆弱な皆さんへの支援を行い、不就学をなくそうとする事業が進められていることは事実です。

事務局

就学の関係ですと学校教育が担当となりますが、実態として個々に何人いる、といったようなことの把握は難しいところと思いますので、何か情報がありましたら報告いただきたいと思います。

また、移住交流推進課では日本語も外国語も話せる方をお願いしまして、そのような相談があれば内容に応じて担当課へつなぐ連携をとっております。学校の関係ですと、当面は学校教育が窓口となりますので、そのような対応となります。

委員

差別問題は相談窓口がすごく重要になってくる。当事者の一番相談しやすい環境、そういう窓口とかシステムが大事だと思うので相談体制はしっかりと取っていただきたいと思いますので、改めてお願いします。